

こんなときは
すぐに相談を！

ストップ！子ども虐待



あの子、
もしかしたら
虐待を受けて
いるのかしら…



子育てが辛くて
つい子どもに
あたってしまう…



近くに子育てに
悩んでいる
人がいる…

★ 豊田市役所こども家庭課

☎ (0565) 34-6636

(月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

家庭児童相談

☎ (0565) 35-1152

(月～金曜日 午前9時00分～午後5時15分)

★ とよた急病・子育てコール24

な(やむ前に)きゅうきゅういくじ

～育救（いつきゅう）さんコール

☎ (0120) 799192

(365日 24時間)

※直接相談したいときは、豊田市役所こども家庭課（豊田市西町3-60、東庁舎2階）へお越しください！

虐待
って!?



身体的虐待

- 殴る、蹴る、投げ落とす
- 頭や身体を激しく揺さぶる
- やけどを負わせる など

ネグレクト

- 家に閉じ込める、自動車の中に放置する
- 食事を与えない、ひどく不潔にする
- 病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

- 言葉による脅し、無視
- きょうだい間での差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる
- 裸の写真をとる など

学校・こども園・幼稚園には、児童虐待が心配されたら通告する義務があります。

児童虐待の防止等に関する法律により、子どもにかかわる施設には、児童虐待の早期発見に努めるとともに、市役所や児童相談所に連絡することが義務付けられています。

しつけのつもりで虐待になってしまいませんか？

しつけとは、子どもに社会性をもたせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合や期待を押し付け、体罰やことばで責めたてて、したがわせることはもちろん、発達を無視した早期教育などの不適切な行為は「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。そして、どのような理由があっても、それらが正当化されることはありません。

愛の鞭 ムチゼロ作戦

1. 子育てに 体罰や暴言を使わない
2. 子どもが親に 恐怖を持つと SOSを伝えられない
3. 爆発寸前の イライラをクールダウン
4. 親自身が SOSを出そう
5. 子どもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援



イライラしても大丈夫！落ち着くための親ルール

- ◆ ゆっくり、深呼吸してみましょう
- ◆ 子どもから離れて部屋の外に出てみましょう
- ◆ 叩いてしまいそうと手を振り上げず、その手で電話をもって、相談してみましょう

暴力をふるっても、子どもにもあなた自身にも何の解決にもなりません。

イライラしない子育てのヒント



イライラしたり、子育てがうまくいかないと感じたら、

ちょっと立ち止まって！

- ◆ 誰かに相談してみる！

◆ 期待していることは、今の子どもにできる内容かを考えてみる！
そのルールは誰のためか考えて！

- ◆ いつかはできるようになる！と肩の力を抜いてみる！

虐待を受けた子どもにはどんな影響ができるの？

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を感じていることが報告されています。

言葉や、学習の遅れなど

発達への影響

後遺症、低身長・低体重、

栄養不良など

体への影響

情緒不安定、自己否定感、

強い不安感など

心への影響

暴力性、自傷行為、

対人関係の形成など

行動への影響